

要 望 書

森林環境譲与税に関する要望



【人工林が連なる八代市の山々】

令和5年11月

熊 本 県 八 代 市

八代市は九州西岸のほぼ中央に位置し、東は宮崎県に境を接し、西は日本三大急流の一つである球磨川の河口に形成された八代平野が不知火で有名な八代海を隔てて天草諸島と対峙し、総面積は約6万8千ヘクタールあり、そのうち森林面積が約5万ヘクタールで総面積の約74%を占めております。

以前は山間部においては林業が主な産業でありましたが、林業担い手の減少、高齢化及び木材価格の低迷等による林業経営意欲の減退等により間伐等の適正な施業及び管理が行われていない森林が増加しております。

本市におきましては、適切な森林整備を推進するため、林道の開設・改良を行い、林業の基盤整備を進め、植林等の造林事業においては国・県補助に対して嵩上げ補助を行うなど限られた財源のなかで取り組みを行っているところです。

この度、令和元年度より「森林環境譲与税」が交付され、本市におきましても令和5年度には約1億6百万円が交付される見込みとなっております。

現在、この財源はすべて当初予算により事業化し、森林経営管理制度に基づく森林所有者への森林経営に関する意向調査や現地調査、森

林整備にとっては要となります林道や作業道の整備、儲かる林業を確立するために、スマート林業を推進するなど、様々な事業を展開し、今後も、森林の有する地球温暖化防止や災害防止等の公益的機能を維持、増進させるために本譲与税を活用予定としております。

また、令和6年度より森林環境税が課税されることが決まっております、森林環境譲与税を活用する事業に対する市民の関心も益々高まるものと思われまます。

つきましては、この貴重な財源であります森林環境譲与税が今後も確実に交付されますとともに、譲与基準の見直し等を踏まえ必要な検討を行っていただきますよう要望いたします。

令和5年11月

八代市長 中村博生